

2011 年 4 月 11 日  
株式会社みずほコーポレート銀行

## 中国での人民元建親子ローンの実施について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）と 100%子会社である みずほコーポレート銀行（中国）有限公司（以下みずほ中国）は、従来より日本企業が中国現地法人子会社宛に人民元で貸付を行なう「人民元建親子ローン」をお取引先に提案していますが、今般、東京センチュリーリース株式会社（以下、同社）の中国現地法人向け「人民元建親子ローン」実行に関わる中国金融当局からの個別認可取得及びローン実行のサポートを実施、中国への送金手続きを完了しました。本件は、当行口座を活用した初の「人民元建親子ローン」になります。

本件は、日本企業が子会社宛に人民元建てで貸付を実施するものであり、人民元の為替変動リスクについては同社が N D F（ノン-デリバラブル・フォワード。直物為替先渡取引の一種）と呼ばれる擬似的な為替予約スキームを活用してヘッジしています。

中国では旺盛な資金需要がある一方、現地法人の中国国内での資金調達手段は限られています。また、中国以外の国からの人民元建資金調達についても、中国金融当局から個別認可を取得することが必要となっています。一方、人民元国際化に向けたクロスボーダー人民元決済の推進を図るため、中国金融当局は、貸出などの資本取引における人民元建決済の規制を段階的に緩和しています。

日本企業の中国での資金需要は拡大しており、資金調達多様化の観点から親子ローンのニーズは今後更に強くなるものと思われます。当行は引き続きお取引先のさまざまなニーズにあわせた資金調達スキームを提供していきます。

以 上